

横浜地方合同庁舎（仮称）整備等事業 事業提案書作成説明会実施要領

入札説明書 1 1. にて規定する事業提案書作成説明会を次の通り実施します。

1. 実施対象

第一次審査を経て参加資格があると認められた応募者（以下「入札参加者」という。）ごとに個別に実施します。

2. 実施時期

- (1) 平成30年6月27日（水）～6月29日（金）（予定）
- (2) 所要時間は1時間半を予定しています。
- (3) 日時等については、関東地方整備局総務部契約課から入札参加者の代表企業に個別に通知します。

3. 開催場所

横浜第一港湾合同庁舎 2階会議室（神奈川県横浜市中区新港一丁目6-2）

4. 参加者の登録

- (1) 参加者の人数は15名以内とし、応募グループの構成員、協力企業に属し、本事業の事業提案に関わる者とします。
- (2) 参加者名簿の提出先と提出時期は、関東地方整備局総務部契約課から入札参加者の代表企業に個別に通知します。

5. 実施内容

- (1) **事業提案書作成説明会**（約1時間）
 - ①本事業の特徴及び事業提案書作成上の留意点について
 - ②本事業に係る都市景観協議の考え方について
 - ③入札説明書に関する第2回質問のうち、事業者のノウハウや提案内容等に係る秘匿性の高い質問への回答
- (2) **現地見学**（約30分）

建設予定地（解体建物内含む）の現地見学を実施します。現地見学時の注意事項等は、関東地方整備局総務部契約課から入札参加者の代表企業に個別に通知します。

6. 質問に対する回答

- (1) 第2回質問のうち秘匿性の低い質問については、事業提案書作成説明会において、国が入札参加者に対して質疑・回答書を交付し、その他の質問については、事業提案書作成説明会に先立って関東地方整備局のホームページ等で回答を公表します。なお、交付した質疑・回答書については、本事業に係る入札説明書等の一部を構成し、同等の効力を有するものとします。また、交付した質疑・回答書のうち事業の前提条件に関わるものについては、入札参加者の合意を得たうえで、関東地方整備局のホームページ等で公表します。
- (2) 説明会当日に追加質問も可能ですが、口頭で行った回答については、本事業に係る入札説明書等の一部としての効力を持たないため、必要な場合は、第3回質問において、書面にて提出してください。

7. 問い合わせ先

関東地方整備局総務部契約課 048-601-3151（代表）内線 2531